

様式第 1 号

始良市総合計画審議会 会議録

会 議 名	第 1 回第 2 次始良市総合計画審議会	
日 時	平成30年 6 月 8 日 (金) 15時30分 開会	
会 場	始良市役所本庁 本館 2 階大会議室	
出 席 者	委 員	会長、委員 2 9 名
	市職員等	市長、企画部長、企画部次長兼企画政策課長、企画調整係長、企画調整係 2 名
会 次 第	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状交付 4. 委員紹介 5. 始良市総合計画審議会の運営指針について(報告) 6. 会長選出 7. 諮問 8. 会長挨拶 9. 議事 10. その他 11. 閉会	
議 題	(1) 第 2 次始良市総合計画策定方針について (2) 経過報告 ①市民満足度調査結果について ②まちづくり50人委員会実施報告について ③あいらまちづくりカフェ実施報告について	
会 議 結 果 要 旨	(1) 第 2 次始良市総合計画策定方針について ・事務局案のとおり了承(一部字句の訂正あり) (2) 経過報告 ・事務局報告を了承	
会 議 経 過 要 旨	開会 (事務局) 第 1 回第 2 次始良市総合計画審議会を開会する。 会長が選出されていないことから、会次第 8 までは事務局にて進行する。 市長挨拶 湯元市長挨拶 委嘱状交付 委員を代表して内村委員に委嘱状を交付	

会 議 経 過 要 旨	成立報告 (事務局) 始良市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告する。 委員及び事務局職員紹介 事務局より名簿を読み上げて紹介 運営指針の報告 事務局より始良市総合計画審議会の運営指針について報告があり、併せて本審議会の公開を決定 会長選出 (事務局) 会長選出についてどのように取り計らえばよいか。 (委員) 事務局案を求める。 (事務局) 田ノ上委員を推薦する。 (委員) 異議なし。 諮問 湯元市長から審議会に対し諮問 会長挨拶 田ノ上会長挨拶 会長職務代理者の選出 (会長) 事務局案を求める。 (事務局) 馬場委員を推薦する。 (会長) 馬場委員を指名してよいか。 (委員) 異議なし。 (会長) 馬場委員を会長職務代理者に指名する。
--------------------	---

会 議 経 過 要 旨	会議録署名委員の指名 (会長) 内村委員を会議録署名委員に指名する。
	議事 議題 (1) 第 2 次始良市総合計画策定方針について
	(会長) 第 2 次始良市総合計画策定方針について、事務局の説明を求める。
	(事務局) 第 2 次始良市総合計画策定方針について説明する。
	(会長) 事務局案に対し質疑があるか。
	(委員) 審議会の会場について、バリアフリーでアクセスできる場所を設定して欲しい。
	(事務局) 次回以降は対応する。
	(会長) ほかに質疑はあるか。
	(委員) 第 1 次総合計画の冊子は配布しないのか。
	(事務局) 審議会終了後に配布する。
	(会長) ほかに質疑はあるか。
	(委員) 市民参画の手法について、これから実施を予定している「意見交換会」はスケジュール的に間に合うのか。
	(事務局) 校区コミュニティ協議会との意見交換は既に取り掛かっている状況。各種団体との意見交換の日程は決まっていないが、7 月、8 月までには終了する計画である。
	(会長) ほかに質疑はあるか。

会議経過要旨	(委員) 各種団体との意見交換について、比較的高齢の参加者が多いと思われるが、多世代、特に若い世代に参加してもらう方法についてどのように考えているか。 (事務局) 本審議会でも、青年団の代表や子育て世代の代表に参加してもらうなど、幅広い世代の参画を求めた。また、各種団体との意見交換会では、親子つどいの広場参加者とも意見交換をしたいと考えている。 (会長) ほかに質疑はあるか。 (委員) 情報提供ではあるが、8月に若者議会が開催される。若い世代の意見として、審議会委員も傍聴してはどうか。まちづくりのヒントとなるのではないかと期待している。 (会長) ほかの市町村でもしているようである。時間があれば参加して欲しい。 ほかに質疑はあるか。 (委員) スケジュールを見たときに、既に骨子はできていると思われるが、今後、コミュニティとの意見交換を進めるとある。コミュニティは市民の最も身近な活動である。コミュニティの意見、問題提起はくみ上げて欲しい。 (会長) 大事なことは問題、課題を共有すること。必要な情報は流すこと。 ほかに質疑はあるか。 (委員) スケジュールの中にある「素案」と「原案」の違いを示せ。 (事務局) 「素案」は基本構想、「原案」は基本計画のことである。 (委員) 表現の仕方を変えたほうがわかりやすいのではないか。 (会長) ほかに質疑はあるか。 無いようであれば、第2次始良市総合計画策定方針につ
--------	---

会議経過要旨	いては事務局提案のとおり了承してよいか。 (委員) 異議なし。 (会長) 本議案については了承する。
	議題(2) 経過報告 ①市民満足度調査結果について ②まちづくり50人委員会実施報告について ③あいらまちづくりカフェ実施報告について
	(会長) 経過報告について、事務局の説明を求める。 (事務局) 経過報告について一括して説明する。 (会長) 事務局案に対し質疑があるか。 (委員) 市民満足度調査の年代別の発送件数について示せ。また、居住年数ではなく、居住開始した年は把握していないのか。 (事務局) 年代別の発送件数については把握しているが、資料を持ち合わせていないためこの場では示せない。また、居住期間別の回答については、別冊の参考資料集に掲載している。 (委員) 居住期間ではなく、居住を開始した時のタイミングで考え方が変わるのではないかとと思われるため聞いた。 また、若い世代の回答が少ないが、未回答者に対して再度調査することは考えていないか。多世代から回答を求める観点からは大事ではないか。 (事務局) 無作為にて抽出したことから、10歳代の対象者そのものが少なかったことも要因としてある。回答率自体は前回は上回っている。再度調査することは考えていない。 (会長) 無作為に抽出する以上、年代、地域がバラバラになるのはやむを得ない。若者に意識を持たせることも課題ではないかと考える。

会議経過要旨	(委員) この回答は無記名か、記名か。 (事務局) 無記名である。 (委員) それであれば誰が回答したかは分からないということ。 (会長) アンケートの回答率を上げる方法については事務局も検討すること。 ほかに質疑はあるか。 (委員) アンケート調査の回答の中には10歳代で30年以上居住していると、ありえない回答もある。調査をされた者にとっては迷惑だったかもしれない。まして未回答者に再調査しても回答は得られないのではないか。 あいらカフェ等で若者の意見を取り入れる、自由意見で交わせるグループトーク。各中学校、各高校から生徒を選出してもらって10歳代の、学生の視点から、自由意見の中でまた違った意見も出てくるのではないか。 (会長) 今後の参考としてください。 ほかに質疑はあるか。
	(事務局) 一部資料の補足をさせていただきたい。資料34ページ、高校が3校あるとの記述がある。始良市内には4校あるが、意見を出した者が勘違いしたものと思われる。 (会長) ほかに質疑はあるか。 ほかに無いようであれば、本議案は経過報告であることから、提案のとおり了承したい。 第1号議案の策定方針において、今後も意見交換が企画されている。引き続き、市民から意見や提案を聞く場を設けて、事務局は多くの意見を集めるようにして頂きたい。 以上を以って議事は終了する。 その他 (会長) 事務局から何かあるか。 (事務局) 第2回の審議会については、7月31日火曜日を予定して

会議経過要旨	いる。会場については本庁2号館3階の委員会室を予定している。開催通知については、改めて送付させていただきたい。各委員の出席をお願いしたい。時間は午後を予定している。 (会長) 事務局から次回の案内があった。詳細は別途通知を送付するとの事から、委員の出席をお願いしたい。 それでは、以上を以って本日の審議会は終了する。 閉会 (事務局) 第1回第2次始良市総合計画審議会を閉会する。
その他特記事項	次回の開催予定 日時:平成30年7月31日(火) 午後 場所:始良市役所本庁2号館3階第1～第3委員会室
署名欄	議長 <u>田 上 寿 俊</u>  議長指名委員 <u>内 村 英 行</u> 